

人権学習の実施報告

一般社団法人 京都府聴覚障害者協会
福祉労働対策部長 田中 勇吾

8月 26 日(土)に福知山会場(福知山総合福祉会館)、京都市会場(中京いきいき市民活動センター)を2会場をオンラインでつなぎ、人権学習会を行いました。

この学習会は府内在住ろう被害者より優生保護法についてもっと勉強したいという声や、被害者が身近にいるとわかりながらこの問題を避けていたことを反省したことがきっかけなのです。優生保護法に伴う被害ろう者の状況を知り、優生思想の断絶に向けてどう闘うか。いまや障害者である当事者でさえ問題意識が薄れてきています。ネットや情報化社会の中に隠れるようにわかりにくくなってきている差別問題から目を背けず、ろうあ運動を継続していく必要性に気付いてほしい！被害者と共に歩む仲間を増やし、「歩む京都の会」の立ち上げに向けて、賛同を得てスタートしたいという願いから始まりました。

この学習会を通じて優生保護法という法律の存在が1996年まで存在していたという事実、多くの被害者を生み出し、人間としての尊厳や権利及び、人生を奪っていった現実を当事者から話していただき、参加者の心に何かしらの形でインパクトを残したと思います。入口はどこであれ、そこから、学びたい！気になる！この優生保護法の存在すら知らなかった！という皆様の率直な感想が次の道を切り開くのです。

福知山会場は講師大矢遅氏を招いて、愛知県被害者ご夫婦、支援者の方、兵庫県の被害者の方に来ていただき、被害者自身の経験、そして運動、いまの状況を語っていただきました。

ろうあ運動というのは大矢遅氏が提言している通り、人権はく奪・人としての尊厳を踏みにじる歴史と現実の検証、そして変革のために闘うこと。この優生保護法がなくなった今も、被害者がいるかぎり、この歴史を学び、この法によって生み出された優生思想という偏見と闘い続けていかなければいけないと誓いました。

2023年秋頃に、優生保護法による被害者とともに歩む京都の会を立ち上げます。そして、学習会の開催や裁判傍聴への参加、被害者の声に寄り添い協会全体で支えていくための環境の整備、並びに優生思想の断絶に向けて運動を継続していきます。

下記の通り、皆様からの募金を活動費として使わせていただくことのご理解、そして協力・賛同いただける団体の皆様に改めて深く感謝申し上げます。

8月26日 福知山会場(福知山総合福祉会館)	52名	募金額 35,360円
8月26日 京都市会場(中京いきいき市民活動センター)	32名	募金額 16,720円
	84名	52,080円

協力 御礼 京都手話通訳問題研究会
京都府手話サークル連絡会